

赤磐市桜が丘いきいき交流センター電気自動車用急速充電器更新・運営事業
 プロポーザル審査基準

| 評価項目 | 評価事項（項目） | | 配点 |
|---------|------------|--|------|
| 1 企画提案 | 実施内容 | 仕様書の内容よりもさらに優れた具体的な提案がされているか。 | 5 |
| | 実施スケジュール | 業務の全体像やスケジュールが具体的に示されているか。 早期に業務完了が計画され、かつ実施可能な工程が提案されているか。 | 5 |
| 2 機器 | 充電器の機能・設備 | 設置する急速充電器は、十分な機能のものを選定しているか。仕様書に示す機能・設備が備わっており、操作しやすいか。 | 2.5 |
| 3 実施体制 | 機器設置時の実施体制 | 適切な人員配置が行われ、事業実施に実現性があるか。 | 5 |
| | 設置後の実施体制 | 急速充電器の設置・運営に係る想定される不具合、事業に対する苦情等へ対応する体制がとられているか。組織体制が明確化され、適切な人員配置が行われているか。（現地到着時間等） | 2.5 |
| 4 実績 | 実施能力 | 本業務に類する事業を実施した実績を有しているか。過去5年間（平成30年～令和4年度）に受託した同種業務の実績があるか。（機器設置、管理・運営） | 5 |
| | 配置技術者 | 配置技術者は、必要な知識、経験、資格等を有し、類似業務の実績があるか。 | 1.0 |
| 5 見積価格等 | 事業費の妥当性 | 積算金額は妥当なものであるか。（市の持出しを低減する工夫等） | 1.5 |
| | 設置後の管理・運営 | 設置後の管理・運営は効率的・経済的なものか。 | 5 |
| 合計 | | | 10.0 |

※評価点合計が60点に満たない場合は、事業者選定を行わない場合がある。